

令和 8 年(2026 年) 3 月定例会 (第 1 回)

会 議 録

令和 8 年(2026 年) 3 月 24 日
岳 北 広 域 行 政 組 合

目

次

○ 3 月 2 4 日（火）

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	1
欠席議員	1
説明のために出席した者	1
開 会	3
組合長挨拶	3
開 議	4
会議録署名議員の指名	4
会期決定について	4
会議時間の延長	5
議案第 1 号から第 6 号の上程、説明	5
一般質問・質疑・討論・採決	8
組合長挨拶	15
閉 会	16

令和8年(2026年)3月定例会一般質問発言通告書

発言 順位	氏 名	発 言 要 旨	答 弁 者
1	山崎 武雄	グリーンパークみゆき野の方向性について (1) 現状認識の確認について (2) 将来像（必要性を含めた方向性）について (3) 人口減少とグリーストラップ問題を踏まえた選択肢について (4) 各市村での処理という選択肢について (5) プロセスと草案提示について (追加質問) 今後の各組織市村の負担割合について	事務局長

令和8年(2026年)3月第1回岳北広域行政組合議会定例会

○議事日程

令和8年(2026年)3月24日(火曜日)午後3時開会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期決定について

日程第3 時間延長について

日程第4 議案第1号 令和8年(2026年)度岳北広域行政組合一般会計予算

日程第5 議案第2号 令和7年度(2025年度)岳北広域行政組合一般会計補正予算(第5号)

日程第6 議案第3号 一般職の職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例

日程第7 議案第4号 岳北広域行政組合事務の飯山市条例を準用する条例の一部を改正する条例

日程第8 議案第5号 岳北広域行政組合火災予防条例の一部を改正する条例

日程第9 報告第6号 専決処分事項の承認を求めることについて

【令和7年度(2025年度)岳北広域行政組合一般会計補正予算(第4号)】

日程第10 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

○出席議員(17名)

1番 山崎武雄 議員	2番 常田徳子 議員	3番 西方俊也 議員
4番 山本隆樹 議員	5番 吉越利明 議員	6番 松本淳一 議員
7番 宮崎早人 議員	8番 江田宏子 議員	9番 渋川芳三 議員
10番 小林喜美治 議員	12番 嶋田孝至 議員	13番 山崎栄喜 議員
14番 岸田眞紀 議員	15番 上倉敏夫 議員	16番 勝山正 議員
17番 川久保政弘 議員	18番 上松永林 議員	

○欠席議員

11番 月岡利郎 議員

○説明のために出席した者

組 合 長 江沢岸生

副組合長 日基正博 上野雄大 宮川幹雄 伊東ゆかり

監査委員 西澤一彦

幹 事 飯山市 総務部長 鈴木靖史 民生部長 宮澤俊昭

木島平村 総務課長 湯本寿男 民生課長 梅寄伸一

	野沢温泉村	総務課長	河野竹芳	民生課長	富井佳浩
	栄村	総務課長	藤木紀行		
会計管理者	田中洋道				
事務局	事務局長	小林英春	消防長	西澤幸政	
	所長	大平孝之	消防次長	青木正俊	
	総務課長	小林貴男	消防課長	渡辺家佐雄	
	総務係長	小泉 仁	野沢分署長	清水康久	
			栄分署長	小林博希	
			庶務係長	宮川博文	

午後 3 時 00 分開会

◎開会の宣告

○議長（上松永林）

ただいまから、令和 8 年 3 月第 1 回岳北広域行政組合議会定例会を開会いたします。

◎組合長挨拶

○議長（上松永林）

組合長から、招集の挨拶があります。

江沢組合長。

[組合長 江沢岸生 登壇]

○組合長（江沢岸生）

みなさんこんにちは。

本日ここに、令和 8 年（2026 年）3 月定例会を招集いたしましたところ、議員各位にはご多忙の中、ご出席を賜りまして心から御礼を申し上げます。

開会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、日頃から市政・村政はもとより、組合行政の進展と住民福祉の向上のため、精力的に活動を重ねておられますことに、深く敬意と感謝を申し上げます。

さて、日に日に暖かさが増し、雪に覆われていたこの地でも春の訪れを感じられる季節となりました。この時期は、枯れ草や倒木が一気に露出し、空気も乾燥しますことから、例年、林野火災が急増する極めて危険な時期であります。特に、農作業の再開に伴う火入れや野焼きなど、人の活動が活発になることで火災リスクが高まることが懸念されます。

こうした状況を踏まえ、令和 8 年 1 月 1 日から「林野火災注意報」および「林野火災警報」の運用を開始いたしております。

雪解け期の火災予防啓発を重点に据え、住民の皆さまに対し、枯れ草火災の危険性や火入れの適正管理について広く周知してまいります。

また、この冬期間を振り返りますと、熊や猪といった鳥獣の出没が相次ぎ、それに伴う救急事案が複数件発生いたしました。雪解けとともに本格的な春を迎え、鳥獣との遭遇リスクが更に高まると危惧しているところであります。鳥獣による人的被害は、予期せぬ形で発生し、初期対応の遅れが命に関わることがあります。当組合といたしましても、火災や災害への対応に加え、こうした野生動物による危険から地域を守ることが重要であると認識をいたしております。

まずは、関係機関と連携し、迅速な情報共有と安全確保に努めるとともに、災害対応力の強化を

図り、平時からの備えを万全とし、救急救命、予防消防はもとより、地域の安心を確保するため、一層の努力を傾けて対応してまいる所存であります。

本定例会では、新年度予算、補正予算など、6議案についてご審議をいただきます。

議員各位の格段なるご指導、ご協力をお願い申し上げまして、招集の挨拶とさせていただきます。

◎開議の宣告

○議長（上松永林）

ただいまの出席議員は、17名であります。よって、定足数に達していますので、直ちに本日の会議を開きます。

なお、本日、月岡利郎議員は所用のため欠席する旨、届け出がありましたので、ご了承願います。

日程に入ります前に、報告事項について申し上げます。

今定例会に、組合長、副組合長、幹事及び会計管理者並びに事務局長、消防長、課長及び関係係長の出席を求めておきましたので、ご了承願います。

◎会議録署名議員の指名

○議長（上松永林）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において、第5番、吉越利明議員、第6番、松本淳一議員を指名いたします。

◎会期決定について

○議長（上松永林）

日程第2、会期決定についてを議題といたします。

今定例会の会期及び運営について、去る2月20日、岳北広域行政組合議会代表者会議を開催し協議した結果、今定例会の会期は、本日1日限りと決定いたしました。

なお、細部につきましては、お手元に配付してあります、議事日程表のとおりであります。お諮りいたします。

今定例会の会期及び運営について、ただいまのとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。

よって、今定例会の会期は、本日1日限りとし、議会運営についてもお諮りのとおり決定いたしました。

◎会議時間の延長

○議長（上松永林）

日程第3、時間延長についてお諮りいたします。

本日の会議時間は、議事の都合により、あらかじめこれを延長したいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議時間は、延長することに決定いたしました。

◎議案の上程、説明

○議長（上松永林）

日程第4、議案第1号「令和8年度岳北広域行政組合一般会計予算」から、日程第9、議案第6号「専決処分事項の承認を求めることについて【令和7年度岳北広域行政組合一般会計補正予算第4号】」までの6議案を一括議題といたします。

組合長から提案理由の説明を求めます。

江沢組合長。

〔江沢組合長 登壇〕

○組合長（江沢岸生）

ただいま上程されました議案について、ご説明申し上げます。

議案は、令和8年度（2026年度）予算案、令和7年度（2025年度）補正予算案のほか、条例案3件、事件案1件の合わせて6件であります。

議案第1号は、「令和8年度岳北広域行政組合一般会計予算」であります。歳入歳出予算の総額は、それぞれ24億3,654万9,000円で、前年度対比で0.3%の減となりました。

それでは、歳入からご説明申し上げます。

分担金及び負担金21億591万円余は、ごみ処理処分施設費で、エコパーク寒川の施設長寿命化工事に要する経費11億200万円余により、前年度に続き高額となっております。

使用料及び手数料は、今年度のし尿等投入量実績により、前年度比4万円減の1,951万円といたしました。

国庫支出金3億261万円余は、エコパーク寒川の大規模改修事業に伴う交付金と、高規格救急車更新事業に伴う補助金を特定財源として見込んでいるものであります。

諸収入は、鉄・アルミ・ペットボトルの売却代等で、前年度と同額の390万円余であります。

組合債の430万円は、エコパーク寒川公用車の更新及び無人航空機（ドローン）を更新するため、

交付税措置のある事業債を活用するものです。

その他、繰越金は前年同額の 30 万円とした次第であります。

続きまして、歳出について、ご説明申し上げます。

議会費 27 万円余は、前年度と同額で、議員報酬ほか議会の開会、運営に要する経費であります。

総務費 1,226 万円余は、組合業務全般に係わる一般管理費と監査委員業務に要する経費の他、財務会計システム及び地方公会計支援事業に係る委託料、操作性、視認性に課題のある組合のホームページをリニューアルするための経費であります。

衛生費では、火葬、し尿処理、ごみ処理に係る施設の運転管理及び定期修繕等の経費を計上しており、特に大きな事業については、エコパーク寒川大規模改修事業における施設の長寿命化工事で、昨年度に続き、残り 48%の工程を実施するものであります。

はじめに、火葬場施設費 3,250 万円余は、前年度比 170 万円余の減額であります。みゆき野斎苑の運営に要する一般管理事務費のほか、火葬炉の設備補修、設置から 31 年が経過した会葬者待合室のエアコンの更新を実施するものであります。

続きまして、グリーンパークみゆき野管理費 1 億 1,790 万円余は、前年度比 490 万円余の減額であります。事業としては、し尿処理設備の補修事業において、破碎機の更新、乾燥汚泥焼却設備のファン交換等を実施するものであります。

ごみ処理処分施設費 14 億 8,180 万円余は、前年度比 2,890 万円余の減額であります。大きな事業としては、エコパーク寒川等設備補修事業で焼却施設、リサイクル施設等を補修するほか、ごみピットでの火災に備えて設置されている放水銃の更新等で 1 億 100 万円を計上、また、エコパーク寒川の大規模改修事業では、令和 7 年度に続き、残り 48 パーセントの改修を実施するものです。

保管施設管理費 50 万円余は、市村から収集したビン類、ペットボトルを再商品化するために要する経費であります。

続いて常備消防費 7 億 1,200 万円余は、前年度比 3,480 万円余の増額であります。主なものにつきましてご説明を申し上げますと、一般職給与費では 5 億 8,630 万円余で、新規採用職員分の給与見込み額を計上したことにより 3,000 万円余の増となっております。

事業費では、令和 8 年度（2026 年度）採用予定となっている職員 2 名分の防火衣一式の購入と、令和 9 年度採用予定者 3 名分の消防被服一式を購入する経費で 460 万円を、飯山消防署の女性職員更衣室と仮眠室の拡張に係る設計業務に要する経費で 300 万円を、岳北消防本部で使用している印刷機の更新経費で 250 万円を、運用開始から 14 年が経過して老朽化した高規格救急車と、耐用年数を超過した積載救急資器材を合わせて更新するもので、4,000 万円余を計上し救急体制に万全を期するものであります。

また、災害時の被災状況の確認等で有効活用すべくドローンの更新 220 万円余を計上したほか、救急業務の高度化に向けての対応として、新たな救急救命士 1 名の養成に伴う入校経費等で 240 万円余を計上しております。

消防通信関係では、災害活動に備えて常に正常に機能するよう消防救急無線・通信指令台の保守点検実施に 1,650 万円を計上しております。

公債費 7,810 万円余は、起債の元金、利子の償還費で、前年度比 560 万円余の減額であります。予備費につきましては、前年度同様 20 万円を計上したものであります。

次に議案第 2 号は、「令和 7 年度岳北広域行政組合一般会計補正予算（第 5 号）」であります。この補正予算は、年度末に向かい、それぞれの事業の見通しが固まりましたので、所要の予算措置を行うもので、歳入歳出 1,184 万 5,000 円を減額し、歳入歳出予算の総額を 24 億 4,947 万 8,000 円とするものであります。

歳入につきましては、各事業の減額により市村分担金 1,250 万円余の減額、グリーンパークみゆき野使用料はし尿等処理量の減により 20 万円の減額、ごみ処分手数料及び雑入の鉄・アルミ等売却代金が当初見込みを上回ったため 700 万円の増額を計上していることが主な内容であります。

このほか、組合債では、野沢分署庁舎改修工事事業が完了したことと、長野県防災行政無線更新事業の負担金の額が確定したことにより、合わせて 610 万円を減額するものであります。

次に歳出では、環境衛生費の火葬場施設費で事業費精査による 58 万円の減額、清掃費のグリーンパークみゆき野管理費では、事業完了及び入札差金により 165 万円余の減額、公用車更新事業で 79 万円余の減額と、し尿各槽清掃事業で 16 万円余の減額は事業完了による減額補正であります。

ごみ処理処分施設費では事業完了による 12 万円余の減額及び 700 万円の財源の組替えと、事業完了による 58 万円余の減額補正であります。

また、消防費では、各事業の契約額確定及び事業完了により、793 万円余を減額補正するものであります。

次に議案第 3 号「一般職の職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例」であります。

緊急消防援助隊として出動した消防職員に対する特殊勤務手当は、消防本部によって支給状況が様々であることから、援助隊として出動した場合の手当の支給について、国家公務員や警察職員との待遇の均衡が図られるように支給の検討を速やかに行うよう国から通知が発出されました。

このことから、当組合における特殊勤務手当に「災害派遣手当」を追加し、支給額について国家公務員の特殊勤務手当と同額とするため所要の改正を行うものです。

議案第 4 号は、「岳北広域行政組合事務の飯山市条例を準用する条例の一部を改正する条例」であります。

令和 7 年 4 月 1 日施行の「国家公務員等の旅費に関する法律」の改正に伴い、地方公務員の旅費制度も国との均衡を図る必要があること、また、組合の管理市である飯山市においても同様の改正が行われ、組合においては飯山市条例を準用していることから、「岳北広域行政組合事務の飯山市条例を準用する条例」の別表に掲げられている当該条例名を、改正後の条例名に改めるものであります。

議案第 5 号は、「岳北広域行政組合火災予防条例の一部を改正する条例」についてであります。

近年のサウナブームを背景に、従来の屋内のサウナ室に設置されるサウナ設備とは異なり、屋外のテント等のサウナ室に設置される消費熱量が小さい簡易的なサウナ設備が増加していることから、安全性の検証結果を踏まえ、関係省令及び火災予防条例の改正が公布されました。

これに伴い、岳北広域行政組合火災予防条例の一部について所要の改正を行うものです。

また、令和6年1月1日に発生した輪島市大規模火災を受け、大規模地震時の電気火災対策が重要であるとの国の検討報告を踏まえ、住宅における火災予防推進に係る箇所についての改正を行うものです。

議案第6号は、「専決処分事項の承認を求めることについて」であります。

専決処分した事項については、【令和7年度組合一般会計補正予算（第4号）】であります。

歳入歳出予算の補正は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ92万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ24億6,132万3,000円とするものです。

補正の概要については、令和8年度採用予定者数を当初は3名で計画していたところ、令和7年度中に職員3名が退職することとなったため、5名を採用することとし、一次募集で2名、二次募集で3名の採用が決定いたしました。

これにより当初予算に不足が生じたことから、増額補正をお願いするものであります。

歳入では、消防費分担金の補正を、歳出では、消防被服購入事業の被服費の補正で、2名分を増額補正するものであります。

以上、本日提案した議案について説明いたしました。よろしくご審議いただき、それぞれ適切な議決及び承認を賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（上松永林）

この際、暫時休憩いたします。

午後5時30分再開

◎一般質問・質疑・討論・採決

○議長（上松永林）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第10、一般質問を行います。

この際、皆様をお願いいたします。

質問並びに答弁の方法については、全で一問一答方式とし、質問は質問席、答弁は自席でお願いいたします。

それでは、質問の通告に基づき、順次発言を許します。

山崎武雄議員の発言を許します。

山崎議員。

〔1番 山崎武雄議員 登壇〕

○1番（山崎武雄）

飯山市の市議会議員の山崎であります。通告に基づき順次質問をさせていただきたいと思います。

先ほどの資料の説明にありましたように、グリーンパークみゆき野の方向性について、いくつか質問をさせていただきたいと思っています。

令和7年度の定期監査報告の付帯意見では、今後の人口減少に伴う搬入量の推移及び改修費用と、大規模災害等で被災した場合の対策について、検討が必要であると指摘されています。

それでは、当該施設は平成12年4月の建設から26年が経過し、処理能力は35KL/日に対し、現在のし尿の投入量はかつての約1/3と伺っています。

コンクリートの方の耐用年数は、70年ありますが、機械の設備の方は傷みが激しいと思っています。

利用状況、機器の劣化、維持管理の見通しなど、現状の認識について説明をお願いします。

○議長（上松永林）

それでは、答弁を求めます。

小林事務局長。

○事務局長（小林英春）

それでは、私の方からお答えさせていただきます。

利用状況、搬入量は、平成12年の竣工時11,542KLの搬入に対し、令和6年度は3,284KLと、竣工時の28.5%、約1/3に減少しております。搬入種別ごとでは、雑排水汚泥・農集汚泥は搬入開始当時と同量程度ですが、浄化槽汚泥は37%、し尿に至っては11%に減少しております。

当施設は、し尿中に含まれる有機物を微生物が分解し、綺麗な水に処理する生物処理方式の設備を採用しており、有機物を含んだし尿は減少し、搬入割合は当初と変化していますので、水温・pH（ペーハー）・薬品投与等の水質コントロールを伴う運転維持管理が必要となっております。

また、機器設備は毎年の定期修繕により予防保全対応をしておりますが、今後、し尿等の受入や貯留に使用する水槽の防食、コンベア・脱水機等の大型機器の更新を図らなければならないため、補修費用の増加による費用負担も重要な課題と認識しており、補修費を含めた昨年度の決算額は1億1千万円余となっております。

○議長（上松永林）

山崎議員。

○1番（山崎武雄）

全体事業費が1億1千万円で、今回、予算を伺いましたら、5,700万円の補修費が計上されました。9月の決算審査意見書では、「グリーンパークみゆき野の在り方について、施設の必要性を含めて引き続き検討されたい」との指摘がありました。組合として、当該施設の将来像をどのように描いているのか、必要性を含めて伺います。

○議長（上松永林）

小林事務局長。

○事務局長（小林英春）

岳北地域のし尿処理の今後について、どのような処理方法が最適か研究しております。施設廃止、施設を改造しての下水道に放流する方法を研究しております。

○議長（上松永林）

山崎議員。

○1 番（山崎武雄）

総務省は人口減少に伴い、し尿処理施設の廃止・統合等を示唆しています。課題は、負荷の高いグリーストラップ汚泥の処理と推察されますが、組合としてどのように認識しているのか伺いたいと思います。

また、処理が難しいグリーストラップ汚泥を外部委託することで、施設廃止も含めた選択肢が現実的になるのではないかと思います。県内外の委託可能性も含めて検討しているのか伺います。

○議長（上松永林）

小林事務局長。

○事務局長（小林英春）

当施設を廃止した場合、各市村で下水道施設に前処理施設を整備し、し尿等を処理することになりますが、グリーストラップ汚泥、いわゆる雑排水汚泥ですが、前処理施設では処理できないため、外部への処理委託が必要と認識しております。外部処理委託した場合の試算について、市村衛生担当者と県内業者を対象に研究しております。

○議長（上松永林）

山崎議員。

○1 番（山崎武雄）

先ほどご提案いただいた、4つの案がありました。各市村の担当者の方につなげていただいて、検討を進めていただければよいのですが、し尿処理場を各市村で行うという素案も検討すべきと考えます。組合として、幅広い選択肢を排除せず、複数の草案を示すべきと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（上松永林）

小林事務局長。

○事務局長（小林英春）

現在、市村衛生担当国会議では、1つ目として、当施設を廃止し、各市村に前処理施設の整備する案、2つ目として、当施設を現状維持する案、3つ目として、当施設を改造し、下水道へ放流する案、4つ目として、当施設の大規模改修を行い下水道へ放流する案の4案について研究をしています。

○議長（上松永林）

山崎議員。

○1番（山崎武雄）

ご説明ありがとうございます。

これからの方向性を検討するにあたり、どのようなデータを用い、どのようなプロセスで議論を進めていくのか、具体的に伺いたいと思います。

また、草案をいつ頃議会にご提示いただけるのか、時期を明確にしていいただければありがたいと思います。

○議長（上松永林）

小林事務局長。

○事務局長（小林英春）

検討方法につきましては、市村衛生担当国会議に、生活排水・下水道担当者も参加いただき、先ほど説明させていただきました複数案を研究しております。

現在の処理設備は、毎年の定期修繕により維持管理をしておりますが、処理設備の劣化度・耐久について、精密機能検査を外部委託し、現状設備の詳細データを揃え、研究材料としたいと考えております。

施設の方向性については、市村がこういった種別の汚泥等の処理を望むのか、その搬入量、搬入期間をどの程度見込んでいるのか等をベースとし、市村に納得いただける最適な方法を見出す必要がございます。

また、これらの研究材料を基にコスト面を含めた総合的な分析について、コンサル委託も考慮しなければならないため、議会において草案を提示する明確な時期については、現段階でお示しできない状況でございます。

○議長（上松永林）

山崎議員。

○1 番（山崎武雄）

丁寧なご答弁をいただきまして、誠にありがとうございます。

それでは、追加質問させていただきます。

建設に要する経費は条例により平均割5%とか、規模割95%とか、そういう条例がございますが、今後の方向性を検討する際には、この規模割が良いのか、それとも処分実績割が良いのか、様々な検討案に含めて、ご提案いただければと思いますが、ご答弁をお願いします。

○議長（上松永林）

小林事務局長。

○事務局長（小林英春）

規模割は建設時の各市村の搬入処理予定量です。飯山市25KL、木島平村8KL、野沢温泉村2KL、全体で35KLの規模割としております。現在の処分実績から見ますと、飯山市9.3KL、木島平村1.4KL、野沢温泉村1.3KL、合計12KLと建設時の規模割と大きく差があることから、研究材料として包括的に考えてまいりたいと考えております。

○議長（上松永林）

山崎議員。

○1 番（山崎武雄）

以上を持ちまして、私の質問を終わりとします。ありがとうございました。

○議長（上松永林）

以上で山崎武雄議員関係の質問を終わりといたします。

通告による一般質問は以上で終了いたします。

次に、議案第1号「令和8年度 岳北広域行政組合 一般会計予算」を採決いたします。

質疑の通告がありますので、質疑を認めます。

山崎武雄議員。

○1 番（山崎武雄）

それでは質疑をさせていただきます。

先ほどの予算の説明の中で、ドローンの部分がございました。ドローンは、昔のものに比べて進化していますので、台数とか、向上した性能、そしてその使い方などを教えていただければと思います。

○議長（上松永林）

それでは、答弁を求めます。

西澤消防長。

○消防長（西澤幸政）

それでは、ご質問にお答えさせていただきます。

ドローンにつきましては、令和8年度で、1台更新をさせていただきたいと思っています。

現在保有しているドローンは1台、令和2年に導入したものでございます。6年が経過し、ドローンはどんどん進化しますので、5年以上経ちますと、保守或いは供給部品が無くなりますので、なかなか今後保守が難しくなるということで更新をさせていただくものでございます。

また、性能の関係につきましては、大きさが、今現在保有しているドローンにつきましては、1kg弱ということで、小型のドローンでございます。令和8年度に予定しているのが、約3.8kg、大きさとしますと、1.5倍から2倍ぐらいの大きさになります。重量もございますので、当然、風に対する耐性も向上してございます。

また、赤外線カメラにつきましては、小型も付いておりますが、この環境温度が-20℃から50℃までと範囲が広く、それぞれ体温を持っている方、動いているものを夜間でも赤外線で感知できるということが向上してございます。

さらに、防水機能を有しておりますので、雨等の時においても活動ができるというところでございます。活動の範囲につきましては、土砂災害や雪崩、人が立ち入れない現場、こちらを空撮してその画像によって活動方針、或いは安全管理に活用していくものでございます。

また、火災の調査、或いは行方不明者の捜索等にも活用する予定でございます。

以上でございます。

○議長（上松永林）

山崎議員。

○1番（山崎武雄）

たくさん機能が付いて、その機能が発揮されて、役立つことを期待しております。

以上で終わります。

○議長（上松永林）

次に討論を行います。

討論の申し出を受け付けます。

討論の通告がありませんので、討論なしと認めます。

議案第1号「令和8年度岳北広域行政組合一般会計予算」を起立により、採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決するに、賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第2号「令和7年度岳北広域行政組合一般会計補正予算（第5号）」を採決いたします。

質疑の通告がありませんので、質疑なしと認めます。

次に討論の申し出を受け付けます。

討論の通告がありませんので、討論なしと認めます。

議案第2号「令和7年度岳北広域行政組合一般会計補正予算（第5号）」を起立により採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決するに、賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第3号「一般職の職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例」を採決いたします。

質疑の通告がありませんので、質疑なしと認めます。

次に討論の申し出を受け付けます。

討論の通告がありませんので、討論なしと認めます。

議案第3号「一般職の職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例」を起立により、採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決するに、賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第4号「岳北広域行政組合事務の飯山市条例を準用する条例の一部を改正する条例」を採決いたします。

質疑の通告がありませんので、質疑なしと認めます。

次に討論の申し出を受け付けます。

討論の通告がありませんので、討論なしと認めます。

議案第4号「岳北広域行政組合事務の飯山市条例を準用する条例の一部を改正する条例」を起立により、採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決するに、賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第5号「岳北広域行政組合火災予防条例の一部を改正する条例」を採決いたします。

質疑の通告がありませんので、質疑なしと認めます。

次に討論の申し出を受け付けます。

討論の通告がありませんので、討論なしと認めます。

議案第5号「岳北広域行政組合火災予防条例の一部を改正する条例」を起立により、採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決するに、賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第6号「専決処分事項の承認を求めることについて【令和7年度 岳北広域行政組合 一般会計補正予算（第4号）】」を採決いたします。

質疑の通告がありませんので、質疑なしと認めます。

討論の申し出をお願いします。

討論の通告がありませんので、討論なしと認めます。

議案第6号「専決処分事項の承認を求めることについて【令和7年度 岳北広域行政組合 一般会計補正予算（第4号）】」を起立により、採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり承認することに、賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

起立全員であります。

よって、本案は承認をされました。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

◎組合長挨拶

○議長（上松永林）

組合長から発言を求められておりますので、これを許します。

江沢組合長。

〔組合長 江沢岸生 登壇〕

○組合長（江沢岸生）

閉会にあたり、一言ご挨拶申し上げます。

本日、提案をいたしました議案につきまして、それぞれ原案のとおり可決及び承認を賜りまして、誠にありがとうございました。

本定例会を通じて寄せられました貴重なご意見・ご示唆に留意し、平時より住民の皆様が安全で安心して暮らしていただけるよう組合行政を進めてまいりますので、議員各位の一層のご指導・ご支援を、重ねてお願いを申し上げます。

結びに、議員各位のご健勝と今後益々のご活躍、そして岳北地域のさらなる発展を心から祈念申し上げます。閉会の挨拶とさせていただきます。本日は、大変ありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長（上松永林）

以上をもちまして、令和8年3月 第1回 岳北広域行政組合議会定例会を閉会いたします。
大変ご苦勞様でした。

午後 5時47分閉会

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

令和 8 年(2026 年) 4 月 2 2 日

岳北広域行政組合議会

議 長 上 松 永 林

署 名 議 員 吉 越 利 明

署 名 議 員 松 本 淳 一